

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構愛媛県事務所

② 施設・事業所情報

名称:岡田保育園	種別:保育所
代表者氏名:園長 喜安 初枝	定員(利用人数): 50名(56名)
所在地:〒791-3132 愛媛県伊予郡松前町西高柳 147-1	
TEL:089-984-2730	ホームページ https://www.okadahoikuen.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和 48 年 11 月	
経営法人・設置主体(法人名等):社会福祉法人 松前町福祉会	
職員数	常勤職員:10名 非常勤職員:4名
専門職員	保育士7名 調理師2名
施設・設備 の概要	保育室4、給食室、職員室 (設備等)遊戯室、プール

③ 理念・基本方針

《理念》

- * 家庭的雰囲気の中で、子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。

《運営方針》

- * 担当制をとってはいるが、職員が園全体の子どもとかかわり、一丸となって子どもの成長・発達を助長していく。
- * 各年齢の発達や遊びの内容をおさえた話し合いを持ち、保育の充実を図る。
- * 地域に開かれた保育所となるよう、交流を持つ。

《保育の内容》

- * 保育園が安定した場所となるような居心地のよさを感じながら、主体的に活動できるように働きかけ、自尊心を育てていく。
- * 戸外遊びや園外遊びを取り入れ、十分に体を動かしたり、さまざまな体験を通してイメージを持ち、感じたことを表現していく楽しさを味わう。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 0歳児（6か月から）の保育を実施している。
- ・ 全保育士が幼稚園教諭資格を取得している。
- ・ 平成32年度を目標に新築・移転して、定員を拡大する計画を策定中である。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 8 月 1 日（契約日） ～ 平成 29 年 12 月 27 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	なし（今回が初回）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

・ 理念・基本方針に基づいた家庭的雰囲気の中での保育

家庭的な雰囲気の中で、担当にこだわらず職員が、すべての子ども、保護者とかかわっていく保育は、保護者アンケートでも当保育園の長所として、多くの保護者から高く評価されている。日々の保育の中で、子どもの表情や思いを表出できているかを、担当保育士だけでなく、園長はじめすべての職員が常に観察し、保育の記録をとっている。

・ 遊びと地域の人々とのふれあいの充実

天気の良い日は、必ず戸外で活動を行うようにし、たっぷりの外遊びで異年齢の子どもと触れ合いながら、友だちとのかかわりを経験したり、ルールを身に付けたりするよう

支援している。老人クラブのお年寄りとの餅つき・芋ほりなど、地域の人々と触れ合う様々な行事を通して、子どもが自然や社会への興味を持つよう取り組んでいる。

・ 家庭への支援を含めた食育への取り組み

各年齢・各期の食育計画を策定し、調理員が毎日、子どもの食べる様子を見ながら、家庭で食べているものなどについて会話し、一緒に食事をしている。行事がある毎にその行事に関連したメニューを取り入れて、子どもが、食べ物に興味を持ちながら、楽しく食事をするよう取り組んでいる。また、家庭での食事に関するアンケートを継続的に実施し、その結果の説明などを通して家庭での食育を支援している。

◇改善を求められる点

・ 保護者への分かりやすい書面による説明・確認

保育内容など入園時は「入園のしおり」で保護者へ説明しているが、変更については主に口頭で説明を行っている。また事業計画の説明は書面の配布を行っていない。必要に応じて、重要な事項については、分かりやすい書面を作成・配布することにより、相互の理解・意思疎通をより確かにするよう取り組むことが望まれる。

・ 保護者が相談や意見を述べやすい方法などの改善

送迎時などに保育士が積極的に保護者の話しを聞くようにするなど、様々な取り組みをしているが、最近の傾向として、保護者が園に頼ったり、相談することが以前より少なくなってきたことが課題と思われる。相談方法や案内を工夫するなど、さらなる

取り組みが望まれる。

・各マニュアルの定期的・組織的見直し

各マニュアルなどは変更すべき事案が発生した時に、その都度見直しを行なっている。保育の質の向上を目的として、予め定められた時期・手順によって、職員参加による会議などで組織的に見直すことを期待する。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで、問題点や課題が浮き彫りになってきたが、まず最初に、保育園の見える化に取り組んでいきたい。家庭的な雰囲気の中で、子ども一人ひとりに職員が細やかにかかわっていくことを心がけてきたが、その思いがマニュアルにそして計画に反映されているか、また実行できているかの検証と共に、次に生かしていく仕組み作りをしていかねばならないと感じた。その過程において、職員と話し合いをもち、研修を重ねることで、定期的に見直しをし、全職員が共通理解をもって取り組んでいけるようにしていきたい。

保護者支援において、重要事項説明書の作成と、説明責任を果たせるような仕組み作りを早急に行い、保護者の理解を深めたい。また、保護者の声や意見を吸いあげられるような取り組みを行い、保護者が気軽に相談できる体制を構築し、保護者と共に子どもを育み、子どもの成長の後押しができるようにこれからも励んでいきたい。

⑦ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b)・c
<p><コメント> 理念、運営方針は、パンフレット・ホームページ・事業報告書に明記されている。</p> <p>「アットホームな温かい雰囲気の中で」「担当にこだわらず全職員が、すべての子ども、保護者とかかわっていく」保育は、保護者アンケートでも高く評価されており、日々の保育の中で、職員が常に意識していることが、保育の記録などでも確認できる。すべての保護者に対して、さらに理解を深めてもらうために、分かりやすい文書や資料などを工夫するとともに、周知状況を確認する取り組みなどを行うことが期待される。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
<p><コメント> 松前町の子ども子育て会議や、松前町からの情報収集などにより、地域の保育ニーズ、潜在的利用者などの状況を具体的に把握している。またこのニーズに対応するために、平成 32 年度を目標に移転・拡張計画を策定している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a (b)・c
<p><コメント> 昭和 48 年、当時 3 歳児以上の保育のために建築された園舎を、部分的に改築して利用しているなど、明確な経営課題があり、移転・拡張計画を策定している。計画の中では、収支・財務・人員組織体制の課題も検討されている。特に人員組織体制については、計画の確定を待たざるを得ない部分もあるが、早期の具体的な取り組みが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b)・c
<p><コメント> 移転・拡張を前提とした設備・費用の基本計画、年度ごとの収支計画・人員組織体制計画などが策定されている。さらに具体的な保育内容の見直しを含めた、課題の明確化と進捗の確認、計画の見直しを組織的に実施していくことが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b)・c

<p><コメント> 中・長期計画の保育内容にかかわる課題が明確でないため、単年度の事業計画との関連性が分かりにくい。中・長期の課題を明確にするとともに、単年度その課題をどう解決するのか保護者・職員が理解しやすい単年度計画の策定が望まれる。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a (b)・c
<p><コメント> 事業計画は事業報告を作成するタイミングで作成しているが、年度途中の見直しは行事の見直しなどに限られており、定期的な評価・見直しは行っていない。また策定にかかわる職員も限られており、改善が望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a (b)・c
<p><コメント> 事業計画の説明は、年度初めの説明会で行っているが、保護者向けの資料の作成・配布は行っていない。保護者会は行事の協力・支援の話し合いが中心で、事業計画全体についての話し合いなどは行われていない。さらに保護者の理解・参画を促すために、説明・周知の工夫が望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b)・c
<p><コメント> すべての職員が、チェック表を用いた個人の自己評価を年1回行っている。園長が確認し個別に評価・指導しているが、組織的なフィードバックの仕組づくりが今後の課題である。本年初めて第三者評価を受審したが、全職員で自己評価に取り組んだ。今後、定期的に第三者評価に取り組む予定である。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b)・c
<p><コメント> 自己評価の結果、課題などは職員会などで話し合っているが、組織的に改善計画を策定し、実施状況を確認する仕組み作りは今後の課題である。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
<p><コメント> 園長の役割・責任については、「職位・職責表」に明記されており、不在時の権限委任についてもマニュアルに定められている。園長は、職員会に必ず参加するとともに、日々の保育を通して保育所の経営・管理に関する方針を職員に周知している。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント> 園長は社会福祉法人セミナーや経営者協議会研修などを通じて、法令遵守を含む経営の研修に取り組んでいる。労働関係と環境関係の法令について、研修参加などにより理解を深めることを検討している。</p>		

II-1-(2)管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
<p><コメント>園長は、すべての職員の指導計画案を毎週確認し、必要に応じてコメント記入や話し合いを行っている。職員資質向上計画を定めるとともに、月初めに保育の向上を図る場として「保育の話し合い」を行い、園長は必ず参加している。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b)・c
<p><コメント>今年度ICTを導入し、指導計画の作成・確認、園児の登園の管理など効率を考えた適用範囲で運用を開始している。経営効率や業務の実効性を高めるための取り組みは、専ら園長が担当しており、今後は、移転・拡張計画を踏まえて、組織的な体制を構築していくことが求められる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b)・c
<p><コメント>前年度まで7年間新卒採用がなかった時期があり、人員構成のバランスを考慮して今年度、新卒保育士を採用するとともに、中堅保育士を新人サポート担当として配置して育成している。拡張・移転までの必要な人員体制の大枠の計画はあるが、本格的な人員確保の取り組みは検討中である。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b)・c
<p><コメント>能力評価項目を定め、園長が、達成度合いについて評価している。人事基準は松前町に準じており、キャリア・パスは職務・職責表に示されているが、標準年数以外の基準が明確でない。「期待する職員像」も折にふれて園長が口頭で説明・指導することが中心であり、職員が自ら将来の姿を描くことができるような仕組みづくりが期待される。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	(a) b・c
<p><コメント>就業状況の把握、労務管理は勤務表により園長が行っており、職員への聞き取りでも、残業・有給取得は適切に管理されている。現在は小規模組織のため、職員が一人で問題を抱えこんでいないか、園長自身が日々注意しており、年数回の食事会で親睦を図り、働きやすい職場となるよう配慮している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント>一人ひとりの職員が園長と話し合っ、個別の目標設定を行い、年度末の面接で達成度を確認している。目標の水準、期限などが明確でなく、年度途中の中間面接などは実施しておらず、今後の課題となっている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b)・c

<p><コメント> 各職位ごとに職務内容と必要とされる専門資格が明示されている。保育士全員が幼稚園教諭資格を取得している。体系化された教育・研修計画の策定と計画の定期的な見直しは、今後の検討課題となっている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 本年度は園全体で24回の外部研修参加と、8回の講師を招いての研修を計画している。複数の職員への聞き取りでも町内の研修や特別支援研修など年5回以上は外部研修を受講していることを確認した。また土・日開催の研修に参加した場合には、代休を取るようになるなど、職員が研修に参加しやすいよう配慮している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>実習生受入れマニュアルを策定し、受入れ前にオリエンテーションを実施して効果的な実習計画を立てて実習を行っている。実習生は毎年受け入れており、実習校の教師が来園し、実習の様子しながら、実習内容などについて話し合いを行っている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>ホームページを作成し、理念・基本方針とともに、予算・決算報告を公開し、透明性の確保に努めている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>経理規程を定め、園長が運営を管理している。また公認会計士の指導・助言により、経営課題の改善を行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 園主催の夏祭りには、保護者だけでなく、地域の方々にも参加を呼び掛けている。老人クラブのお年寄りと餅つき、芋植え、芋ほりなど定期的な交流を図っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント> 保育ボランティア・職場体験マニュアルを策定するとともに、中学生の職場体験を受け入れ、中学校が家庭科の授業の一環として制作したおもちゃで、子どもと遊んでもらっている。ボランティアに対する研修プログラムなどは作成しておらず、受入れ例も少なめであり、より積極的な取り組みを期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 子ども子育て会議、特別支援連携協議会、幼保交流部会、児童館、岡田小学校など</p>		

と定期的な会議などを通じて連携を図っている。また要保護児童対策協議会に参加し、地域の子どもの実情を理解するとともに、各機関とのつながりを深めている。個別ケースに合わせて、主任児童民生委員、子育て支援センター、ファミリーサポート会員などと連絡を取り合っており対応している。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a (b)・c
〈コメント〉 年2回園庭を開放して、地域の子育て相談に応じるとともに、未就園児と保護者に園内で遊んでもらっている。園による、地域の子どもや保護者に役立つ講演会や研修などは今後の検討課題となっている。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a (b)・c
〈コメント〉松前町内の社会福祉法人5法人で、地域に役立つ活動について話し合い、成年後見人・子育て支援・災害対応・将来の福祉の担い手養成などの活動が案として挙がっているが、まだ具体的な計画にはなっていない。災害時に園の備蓄品を地域で活用できないか検討している。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
〈コメント〉 理念に一人ひとりの子どもの尊重を明示し、職員会などを通して繰り返し確認している。「倫理綱領」を定め、年度初めには全国保育士会のガイドブックを用いて職員に研修を実施している。子どもを尊重する理念・基本方針に基づき、保育マニュアルを定めている。さらに保護者に対し子どもを尊重する方針などを示す取り組みを期待する。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a (b)・c
〈コメント〉 保育マニュアルに子どものプライバシー保護にかかわる保育について規定している。虐待防止マニュアルを定め子どもの権利擁護について、研修を実施している。プールの着替え時についたてを設置する予定であり、プール遊びの写真の掲示なども改善した。プライバシーについて園内の理論で行動せず、社会や外部の目を意識付けるよう、園長が指導しているが、さらに園全体に定着するよう継続的な研修が望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
〈コメント〉 ホームページでは図やイラストを使って、分かりやすく園を紹介している。利用希望者の見学は、できる限り希望日に合わせ、他の保護者との交流や、入園希望児童の遊ぶ場所として利用することも配慮している。保護者がイメージしやすいよう、実際に希望児童が入園したらと想定して、準備事項や保護者の参加する行事などについて話し合うなど工夫している。		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・b・ c
<p><コメント> 入園前面接時に「入園のしおり」で保育内容を説明している。入園後は毎年度始めに全保護者に対して「入園のつどい」で説明会を実施している。個別の問い合わせに対しても、丁寧な説明を実施しているが、重要事項説明書を含め、文書の交付により保護者の同意を確認することが望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 年度途中で転園した場合には、健康診断や尿検査の結果、スポーツ振興センターの加入などを示した文書を送付している。園長が卒園してからの保護者からの相談に応じている。さらに、文書化された引継ぎの手順の整備と卒園した保護者への相談案内などの取り組みが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 日々の保育の中で、子どもの表情、考えや言い分を表出できているかを、担当保育士だけでなく園長や他の職員も常に観察し、記録している。毎年4月に家庭訪問を実施し、就学前の5歳児については全保護者と、他の年齢は希望する保護者と個人懇談を実施している。利用者満足度の調査担当者の設置、把握した結果の検討会議などの取り組みが、今後の課題と思われる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント> 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、苦情申出窓口について掲示板に掲示するとともに、保護者に案内文を配布している。苦情内容と解決策は公表の承諾が得られた場合には、ホワイトボードへの掲示または、手紙で保護者に知らせている。保護者アンケート結果からは、苦情や意見についての説明が十分でないと感じている保護者も少なくないと思われるので、表現や知らせ方を工夫するなどして、より積極的な保護者へのフィードバックが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント> プライバシーに配慮し、0歳児室で相談を受けている。また、送迎時には保育士から積極的にコミュニケーションをとって保護者の意見・意向の把握に努めている。最近の傾向として保護者によっては、相談しにくい場合があると思われるので、分かりやすい案内文書や、相談相手や相談方法を選ぶ工夫など、さらに積極的な働きかけが期待される。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント> 保護者からの意見等は、朝会で園長から職員に伝達するなど、その日のうちに話し合いを持つなど、迅速に対応している。意見・相談マニュアルを策定して、記録方法などの手順を定めているが、実際の運用に即した見直しにより、より組織的な対応を定着させることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b)・c
<p><コメント> 危機管理マニュアルを策定するとともに、毎月、避難訓練を実施し、職務や手順を確認している。リスクマネジメントの担当者を設置し、ヒヤリハット報告をもとに職員会で話し合っている。毎月遊具点検を行い、危険箇所の確認は随時行っている。さらに、安全確保の実効性について、危険な事案が発生した場合だけでなく、定期的な評価・見直しをすることが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント> 感染症対応マニュアル、給食衛生管理要領を策定し、食中毒注意報が発令された場合には、その時点で対応などを再確認している。感染症が発生した場合にはホワイトボードで保護者に知らせている。さらに、対応マニュアル等を定期的に評価・再確認し、見直すことが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<p><コメント> 防災計画を策定し災害時の対応などを定めるとともに、定められた水、食料の備蓄を行っている。職員については緊急連絡網で、登録した保護者には一斉メール送信システムで連絡を行う仕組みができています。年間避難計画を定め、毎月の避難訓練に加え、年1回消防署と連携した訓練も実施している。</p>		

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a (b)・c
<p><コメント> 子どもを尊重する姿勢を反映させた保育のマニュアルを策定し、毎週、指導計画書で園長が確認している。内部研修などにより、さらに職員に周知・徹底させる取り組みが期待される。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b (c)
<p><コメント> 標準的な保育の実施方法は、日々の保育の中でその都度見直しており、早期に定期的・組織的に手順や実施方法のマニュアルを見直す仕組み作りを期待する。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p><コメント> 児童票に子どもと生活環境に関する情報を集約し、調理員や保健師、嘱託医の意見も参考にしながら、指導計画を策定している。支援の難しいケースは、職員会でどうかかわり方が望ましいか話し合い、職員全員が共通認識を持って支援している。またスーパーバイザーに年2回指導・助言してもらい、保育に活かしている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
<p><コメント> 指導計画は年3回、每期ごとに見直している。家庭環境の変化や保護者からの要望があれば、直ちに職員会で話し合い、変更を検討している。園長による確認・評価に基づいて、主任保育士が中心となって、次の計画を策定している。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 指導計画に保育実施状況、児童票に子どもの発達状況などを記録している。週毎の指導計画案を保育士全員でチェックし合い、先輩保育士の記録の仕方などを参考にしている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 個人情報保護の基本方針をホームページで示すとともに、個人情報の取り扱い規定を定め、鍵のかかる保管庫で保管している。また、情報の保管年数も管理事項として文書に定めている。保護者に新聞・テレビ・広報への写真・名前・年齢の開示について、個々に書面で確認している。</p>		

A-1 保育内容

1-(1) 保育課程の編成

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a (b)・c

所見欄

理念・基本方針に基づき、子どもの発達や家庭、地域に応じた保育課程を編成している。編成が一部の職員で行われているので、より多くの職員の参画により、園として保育課程を編成することが、期待される。

1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b)・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c

所見欄

子どもが心地よく過ごせるよう、保健衛生マニュアルに沿って衛生面や換気・温度管理などを行っている。トイレ後の手洗いは、手洗い乾燥機やペーパータオルを使用している。一人ひとりの子どもの思いを受け止め、すぐに対応できないときには、子どもに説明して、後で対応するなど配慮している。0歳児は、保育士が十分にスキンシップをとり、年長の子もたちが遊びに来るなど、ふれあいを大切にしている。1・2歳児は「イヤイヤ期」で難しい時期もあるが、保育士が上手く気持ちを切り替えられるよう、かかわっている。3歳の運動会までは、一人ひとりを重視して見ていき、それ以降は友だちとのかかわりや、集団としてのかかわりも重視している。子どもから出た言葉や要求を遊びに展開したり、子どもの興味に応じて遊びを作りだして、保育士は子ども主体の遊びの環境を整えることを支援するよう配慮している。「わくわく交流会」や「1日入学」などを通じて、子どもが小学生とふれあう機会を設けるとともに、5歳児の保護者全員と個別面談を実施して、入学後の子どもの生活の見通しが持てるよう支援している。

1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

保健衛生マニュアルを策定し、毎朝子どもの健康状態を確認するとともに、保護者から聞き取りをしている。年2回（5月、10月）健康診断、歯科検診を実施し、歯科検診の結果は手紙で、健康診断結果は通園ノートに記入して、保護者に伝えるとともに次期の保健計画策定に反映している。アレルギー食はトレイと皿を通常食と色で識別できるようにし、保健衛生マニュアルにアレルギー誤食時の対応をまとめている。

1-(4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

各年齢、各期毎の食育計画を策定し、調理員が毎日、子どもの食べる様子を見たり、家庭で食べているものなどについて会話しながら一緒に食事をしている。保護者向けに毎年給食の試食会を実施している。園内で採れた野菜を調理したり、クッキングや流しそうめん、郷土料理として芋炊きなどを提供している。行事がある毎にその行事に関連したメニュー（鯉のぼりランチ・七夕スープ・鬼面ライス・ひな寿司など）を取り入れて、子どもが、食べ物に興味を持ちながら、楽しく食事をするよう取り組んでいる。

A-2 子育て支援

2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a (b)・c

所見欄

送迎時に保育士が積極的に保護者に話しを聞くようにしている。毎月、「ほのぼのつうしん」（園だより）を発行し、保育参観、家庭訪問、個人面談などの機会を利用して、保護者との連携を図っている。

2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a (b)・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	(a) b・c

所見欄

絵本の貸し出しを行い、家庭での読み聞かせを支援している。日常的なコミュニケーションが取り難い保護者は、園長が個別にコミュニケーションを取るよう働きかけている。虐待防止・子どもの権利侵害については、虐待防止マニュアルを定めて、職員に研修をおこなっている。要保護児童対策協議会に参加し、関係機関との連携を図っている。

A-3 保育の質の向上

3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a (b)・c

所見欄

毎年1回すべての保育士がチェックシートで自己評価を行ない、結果を園長が評価している。保育士同士が、お互いの自己評価について本音で話し合うことで、保育の質をより向上できると思われるので、早期に具体化することが望まれる。